

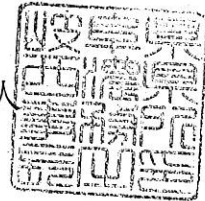
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岐阜県大垣市築捨町二丁目88番地の1

氏名 昭和技研株式会社
代表取締役 田中 禎一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 小林 政人



許可の年月日 平成29年12月25日

許可の有効年月日 平成34年12月24日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

動植物性残さ、鉋さい、ばいじん

以上 5種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、がれき類

上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) ア 所在地

大垣市築捨町2丁目88-1、88-2、88-3、88-4

イ 保管面積

110m²

ウ 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、がれき類

上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

エ 保管上限

128m³

オ 高さ

該当なし

- (2)ア 所在地
岐阜県安八郡輪之内町楡俣401番1、402番1
- イ 保管面積
110m²
- ウ 産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、がれき類
上記6品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
以上 6種類
- エ 保管上限
128m³
- オ 高さ
該当なし
- 3 許可の条件
なし
- 4 許可の更新又は変更の状況
- | | |
|-------------|-------------------|
| 平成 9年12月25日 | 産業廃棄物収集運搬業許可（新規） |
| 平成12年 3月31日 | 産業廃棄物収集運搬業許可（変更） |
| 平成13年11月13日 | 産業廃棄物収集運搬業許可（変更） |
| 平成14年12月25日 | 産業廃棄物収集運搬業許可（更新） |
| 平成19年12月25日 | 産業廃棄物収集運搬業許可（更新） |
| 平成20年 7月 4日 | 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換） |
| 平成24年12月25日 | 産業廃棄物収集運搬業許可（更新） |
| 平成25年 2月 4日 | 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換） |
| 平成29年12月25日 | 産業廃棄物収集運搬業許可（更新） |
| 平成29年12月25日 | 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換） |
- 5 積替え許可の有無 有 ・ 無
- 6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無